

不動産鑑定業者の登録の証明

[手続対象者]

滋賀県知事の登録を受けている不動産鑑定業者で、登録証明書を必要とする方

[提出時期]

登録証明書を必要とするとき随時

[手数料]

一通につき 610 円

書面申請の場合：滋賀県収入証紙を登録証明申請書の所定欄に貼付

電子申請の場合：「しがネット受付サービス」からクレジットカード決済

[申請方法]

書面申請の場合：不動産鑑定業者登録証明申請書（1部提出）

電子申請の場合：「しがネット受付サービス」に必要事項を入力

[申請書提出先]

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県総合企画部県民活動生活課 土地対策係

[受取方法]

郵送

書面申請の場合：返信用封筒を同封ください。

電子申請の場合：別途郵送料(110円)をいただきます。

窓口受取

窓口：滋賀県庁本館3階県民活動生活課土地対策係

【本件に関するお問い合わせ先】

滋賀県総合企画部県民活動生活課 土地対策係

（大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁本館3階）

TEL 077-528-3417

FAX 077-528-4840

E-mail toचितai@pref.shiga.lg.jp